

製鉄・製鋼・圧延業における飛来・落下災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	10~11	被災者Aを含む15名でミーティングを実施した。キーロックを完了後、被災者Aを含む5名でTBM・KYを実施した。まず、チェーンブロック2台で下スピンドルのスラストメタル（以下SM）抑えの仮吊りを実施し、取り付けボルトをガスで切断した。その後、入側からSM押さえを吊り出すために、出側チェーンブロックを巻き下げた後、出側チェーンブロックのフックを取り外した。次に、入り側チェーンブロックを用いてSM押さえを下スピンドル上端付近まで吊り上げた後、天井クレーンによる吊り上げを行った。すると、天井クレーンでSM押さえを吊り上げ中に、SM押さえの下端部が上スピンドルの軸受に引っ掛かり、吊りピースが破損しSM押さえが落下し、被災者Aの左手に当たった。	20	1000 ～ 9999
7	9~10	当社工場内に於いて、鉄骨仕口組み立てで鋼材1500×350×35×28長さ975mm重さ500kgを高さ30cmの作業台の上での製作作業中、仕口の両方にクランプを掛けて5cm程釣り揚げた際、クランプが滑り台に仕口が落ちバウンドして土間に落下し、右足安全靴先端部に仕口が当たり右あしを負傷した。	60	1~9
10	6~7	プレス自動運転中、製品が横倒しとなり、そのままの状態ですすため上部金型に製品が喰らいついた。被災者は同僚とともに喰らいついた製品ごと金型を取り外す作業に入った。取り外し作業中に被災者は、下部金型の損傷が気になり、下部金型確認のため、上部金型と下部金型の間に手を入れた時、上部金型が外れ右手の上に落下被災した。（落下物28.6kg）	43	100 ～ 299
		倉庫東側門型ヤードにおいて被災者であるクレーン運転手、玉掛け作業者は、トレーラーにH600×200×11/17（SN400B）10M-3本・1結束を積んだ。その後、トレーラーの運転手がトレーラー上にてワイヤーの片側を外す作業を終えたので、クレーンの運転手はクレーンのフックをトレーラーの横側へ移動し、玉掛け		

11	9～ 10	<p>作業者の手が届く位置まで下げた。（その時のフックの位置は製品の一部より下がっている。）玉掛け作業者はトレーラーの横側を移動し、ワイヤーを製品から抜き、フックに掛け直して退避しようとしたところ、クレーンの運転手が巻き上げ操作をした。その際、3本結束の内、トレーラーの一番外側にある製品のフランジ部に振れたフックが引っ掛かり製品が落下してきた為に、トレーラーの横にいたクレーン運転手、玉掛け作業者の計2名が挟まれ負傷した。</p>	59 50～ 99
----	----------	--	-----------------

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_09.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html)